

次年度役員改選のお知らせ

2014年9月19日
事務局

公益社団法人 東京社会福祉士会では、役員の任期が平成27年6月までとなっておりますため、来年の総会に向けて、役員改選を実施いたします。候補者は、会員の立候補によって選出される場合と、当会に所属する6つのセンターからの推薦によって選出される場合の、2通りの選出プロセスがございます。それぞれのプロセスの概要についてご説明いたしますので、ご了解いただきますようよろしくお願いいたします。

1 立候補(定数を超える場合は選挙)による候補者の選出

公示期間 : 平成26年12月15日～平成27年2月13日

立候補期間 : 平成27年1月1日～2月15日

選挙期間 : 平成27年3月16日～4月10日

※ 立候補に先立ち、選挙管理委員を3名募集します。(別途、詳細を案内します)

公募期間 : 平成26年10月1日～11月10日

2 6つのセンターからの推薦による候補者の選出 ※【新制度 下記参照】

推薦期間 : 平成26年10月15日～11月29日

候補者 : 各センター1名

※ 手続きは、『センター推薦による会員理事候補者の選出に関する規程』によります。

※ 推薦された方は、12月13日の理事会で候補者として選出される予定です。

最終的には、平成27年4月～5月の臨時理事会にて、学識経験理事を含めた理事・監事を選出し、6月の定時総会にて正式に選任される予定です。

※センター推薦による会員理事候補者の選出について

理事会では、かねてより立候補以外によって新理事候補者を選出する方法を検討してまいりました。

会全体が抱える課題や今後の方向性等、会として対処すべき問題を、より現場に近い観点から、迅速かつ適切に判断することができる人材が、今後の理事会運営に不可欠と判断し、センターからの候補者推薦を役員選出方法に加えることとなりました。この趣旨は、6月の第2回総会でも役員選出規則の改正として、会員の皆さまからの賛同をいただき、来年度の役員改選から新制度として運用する運びとなっております。